

調停申請事項等（変更・追加）申請書

関係 当 事 者	労働者	ふりがな 氏名	
		住所	〒 _____ 電話 ()
	事業主	ふりがな 氏名又は名称	
		住所	〒 _____ 電話 ()
		※上記労働者に係る事業所の名称及び所在地	〒 _____ 電話 ()
	調停申請事項等を変更又は追加する事項及びその理由		
その他参考となる事項			

年 月 日

申請人 氏名又は名称

労働局長 殿

調停申請事項等の変更・追加申請について

- 1 調停申請事項等の変更・追加申請については、調停申請事項等（変更・追加）申請書（以下「変更等申請書」といいます。）に必要事項を記入の上、調停申請書を提出した都道府県労働局長（雇用環境・均等部（室）経由）あて提出してください。
変更等申請書の提出は原則として申請人本人が来局して行うことが望ましいものですが、郵送等による提出でも受け付けます。
なお、変更等申請書の提出が来局して行われなかった場合は、申請人本人に来局を求め、事実確認を行うことがあります。
- 2 変更等申請書に記載すべき内容及び注意事項は、次のとおりです。
 - (1) 労働者の氏名、住所等
調停申請書と同じ内容を記載すること。
 - (2) 事業主の氏名、住所等
調停申請書と同じ内容を記載すること。
 - (3) 調停申請事項等を変更又は追加する事項及びその理由
調停申請事項等を変更又は追加する事項については、変更又は追加する措置を、その理由については、変更又は追加する理由を記載すること（様式で足りない場合は別紙を添付することも可）。
 - (4) その他参考となる事項
変更又は追加申請するに当たり、特筆すべき事項を記載すること。
 - (5) 申請人の記名
双方申請の場合は双方の、一方申請の場合は一方の関係当事者の署名又は記名を行うこと。
- 3 事業主は、労働者が調停申請をしたことを理由として、当該労働者に対して解雇その他、不利益な取扱いをしてはならないとされています。